

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社テクノスジャパン

【英訳名】 TECNOS JAPAN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉岡 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,528,045	6,077,318	7,677,818
経常利益 (千円)	49,648	852,127	307,810
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	1,797	592,375	130,389
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	276,175	744,768	662,853
純資産額 (千円)	4,755,787	4,877,240	4,369,110
総資産額 (千円)	6,694,528	6,260,797	5,990,391
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.09	30.04	6.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		30.03	6.61
自己資本比率 (%)	70.8	77.5	72.6

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.77	12.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社アックは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、国内経済は急速に悪化しましたが、その後段階的な社会経済活動が再開され回復の兆しが見えてきました。しかし、再び政府より発令された緊急事態宣言により、感染再拡大の終息見通しが立たず、企業収益に与える影響については、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような経済状況において、当社グループが属する情報サービス産業においては、「DX(デジタルトランスフォーメーション)推進に向けたデジタル需要」と「新型コロナウイルス対策としてのデジタル需要」への対応が求められる一方で、「景気悪化による企業のIT投資抑制」の懸念が交錯する市場環境となっております。その一方で、政府のデジタル庁創設に伴う行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)化により、多くの課題はあるものの民間企業もデジタル化へ加速していくことが予測されます。このような中で、当社グループは、ERP、CRM、CBP(弊社独自のプラットフォーム)による企業の経営・業務システムにおけるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進ビジネスを展開しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高6,077,318千円(前年同期比9.9%増)、営業利益826,340千円(前年同期は営業利益26,122千円)、経常利益852,127千円(前年同期は経常利益49,648千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益592,375千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,797千円)となりました。

(財政状態の状況)

資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ270,406千円増加し6,260,797千円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ69,897千円増加し、3,876,008千円となりました。これは主に現金及び預金が161,240千円増加し、有価証券が100,698千円減少したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ200,509千円増加し、2,384,789千円となりました。これは主に投資有価証券が240,620千円、敷金及び保証金が20,942千円増加し、のれんが38,460千円、顧客関連資産が36,172千円減少したこと等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ237,724千円減少し、1,383,556千円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ302,764千円減少し、940,621千円となりました。これは主に未払消費税等が192,420千円、買掛金が94,522千円、賞与引当金が110,884千円減少し、未払法人税等が108,295千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ65,039千円増加し、442,935千円となりました。これは主に繰延税金負債が81,796千円増加し、長期借入金が23,475千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ508,130千円増加し、

4,877,240千円となりました。これは主に利益剰余金が355,737千円、その他有価証券評価差額金が166,990千円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は91,282千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,400,000	20,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主として権利内容に何 ら限定のない当社におけ る標準となる株式であり ます。 なお、単元株式は100株 であります。
計	20,400,000	20,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		20,400,000		562,520		212,520

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 680,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,692,900	196,929	
単元未満株式	普通株式 26,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,400,000		
総株主の議決権		196,929	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノスジャパン	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号東京オペラシティ タワー14階	680,200		680,200	3.3
計		680,200		680,200	3.3

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,136,901	2,298,141
売掛金	1,391,196	1,359,790
有価証券	100,698	
仕掛品	26,420	52,045
前払費用	73,958	68,011
その他	77,061	102,337
貸倒引当金	126	4,318
流動資産合計	3,806,111	3,876,008
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	209,825	224,238
減価償却累計額	69,557	68,424
建物附属設備（純額）	140,267	155,814
工具、器具及び備品	85,346	88,929
減価償却累計額	61,796	65,078
工具、器具及び備品（純額）	23,550	23,851
建設仮勘定	2,431	
有形固定資産合計	166,250	179,665
無形固定資産		
ソフトウェア	12,040	8,678
顧客関連資産	245,424	209,251
のれん	262,176	223,715
その他	36	36
無形固定資産合計	519,677	441,682
投資その他の資産		
投資有価証券	1,123,069	1,363,689
長期前払費用	40,492	47,940
繰延税金資産	15,165	5,815
敷金及び保証金	218,471	239,414
保険積立金	82,979	88,263
その他	18,173	18,317
投資その他の資産合計	1,498,352	1,763,440
固定資産合計	2,184,280	2,384,789
資産合計	5,990,391	6,260,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,302	321,780
1年内返済予定の長期借入金	27,396	
未払金	86,967	105,603
未払費用	95,568	114,416
未払法人税等	89,048	197,343
未払消費税等	230,177	37,756
品質保証引当金	21,009	14,379
受注損失引当金	5,636	7,600
賞与引当金	125,515	14,631
役員賞与引当金	8,885	3,804
その他	136,876	123,304
流動負債合計	1,243,385	940,621
固定負債		
長期借入金	43,193	19,717
繰延税金負債	239,140	320,936
資産除去債務	76,274	78,060
その他	19,287	24,220
固定負債合計	377,895	442,935
負債合計	1,621,281	1,383,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	562,520	562,520
資本剰余金	206,412	206,412
利益剰余金	3,676,265	4,032,003
自己株式	579,839	579,839
株主資本合計	3,865,359	4,221,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	492,347	659,337
為替換算調整勘定	9,215	26,942
その他の包括利益累計額合計	483,132	632,395
新株予約権	6,946	6,946
非支配株主持分	13,672	16,801
純資産合計	4,369,110	4,877,240
負債純資産合計	5,990,391	6,260,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	5,528,045	6,077,318
売上原価	4,560,481	4,174,119
売上総利益	967,564	1,903,198
販売費及び一般管理費	941,441	1,076,858
営業利益	26,122	826,340
営業外収益		
受取利息	7	14
有価証券利息	466	413
受取配当金	12,620	12,440
助成金収入	5,770	8,853
為替差益	1,779	1,302
その他	3,451	2,936
営業外収益合計	24,095	25,960
営業外費用		
支払利息	569	172
営業外費用合計	569	172
経常利益	49,648	852,127
特別利益		
保険解約返戻金		7,882
特別利益合計		7,882
特別損失		
保険解約損	358	385
特別損失合計	358	385
税金等調整前四半期純利益	49,289	859,624
法人税、住民税及び事業税	41,574	243,203
法人税等調整額	8,101	20,187
法人税等合計	49,675	263,391
四半期純利益又は四半期純損失()	385	596,233
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,411	3,858
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,797	592,375

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	385	596,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	262,123	166,990
為替換算調整勘定	13,665	18,455
その他の包括利益合計	275,789	148,534
四半期包括利益	276,175	744,768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	277,168	741,638
非支配株主に係る四半期包括利益	993	3,129

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社アックは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となったことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴って会計上の見積りに用いた仮定は、直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済、市場動向を踏まえ、第2四半期連結会計期間と同様、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
仕掛品	5,636千円	7,600千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	51,200千円	56,834千円
のれん償却額	16,811千円	34,613千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	315,516	16	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	236,637	12	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アック

事業の内容 コンピュータソフトウェアの設計、開発、保守（Salesforceを軸としたクラウドソリューションの提供、ERPを利用した基幹業務システムの開発・導入）

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アックを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社テクノスジャパン

その他取引の概要に関する事項

株式会社アックはCRMのグローバルスタンダードである米国セールスフォース・ドットコム社のクラウド関連サービスとERP関連サービスを軸にビジネスを展開しており、2020年1月に同社の全株式を取得し子会社化しましたが、この度、CRMビジネスの強化をより迅速に推進することを目的として、同社を吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、当該吸収合併は、四半期連結財務諸表上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しておりま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当
り四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()	0円09銭	30円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,797	592,375
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は四半期純損失金額()(千円)	1,797	592,375
普通株式の期中平均株式数(株)	19,719,800.00	19,719,800.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		30円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		7,589.17
(うち新株予約権数(株))	()	(7,589.17)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するも
の、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

(従業員に対する譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の従業員に対する譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	2021年3月6日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 4,477株
処分価額	1株につき 670円
処分価額の総額	2,999,590円
処分の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の従業員 1名 4,477株

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社の従業員1名(以下「対象従業員」といいます。)に対して、金銭報酬債権2,999,590円、自己株式処分として当社の普通株式4,477株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することといたしました。対象従業員は、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、本割当株式を引き受けることとなります。

また、今回の自己株式の処分にあたっては、対象従業員の中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式の譲渡制限期間を3年と設定し、対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社 テクノスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	円印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長沼	洋佑印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスジャパンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノスジャパン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。